

# 再発防止チームについて

令和3年3月

## 1. 目的

内閣官房・内閣府が国会等に提出したデジタル改革関連法案に係る資料の誤り及び国会への報告の不手際の発生を受け、今後の国会対応における同様の事案の再発防止策を検討するため、「再発防止チーム」(以下、「本チーム」という。)を設ける。

## 2. メンバー

内閣府副大臣(座長)

内閣審議官(副政府 CIO/番号制度推進室長)/内閣府番号制度担当室長(副座長)

内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室審議官、同参事官

内閣総務官室参事官

内閣官房副長官補室参事官

内閣府大臣官房総務課長

## 3. 事務局

本チームの事務局は内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室が行う。

## 4. 運営等

- ・検討内容及びその結果は、内閣官房・内閣府内における今後の国会対応の改善のため、デジタル改革担当大臣ほか関係者に報告する。
- ・会議はおおむね週1回程度開催することとする。
- ・本チームの運営については、事務局が各メンバーに意見聴取を行い、適宜調整を行う。

以上